

こども誰でも通園制度（国制度）、多様な他者との関わり創出事業（都制度）についての概要（友和保育園 支援ゆうわのもり）

【基本的な考え方】

こどもの成長の観点から「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備する」ことを目的としている全国一律の給付制度＝保護者のために「預かる」ものではなく、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、こどもが成長していくように、こどもの育ちを応援すること。

【利用対象者】

国制度…0歳6ヵ月から満3歳未満（3歳の誕生日の前々日まで）

都制度…0歳6ヵ月から2歳児

【利用時間】

国制度…月に10時間

都制度…上限なし

【利用料、支払方法】

国制度…1時間300円（区民は区が施設へ支払うので、当日払いなし。それ以外は現金納付※）

都制度…1時間300円、日額2,400円、月極上限48,000円（直接納付※）

※現金納付は時間数を計算して指定の領収書に記入して対応する予定です。

※直接納付はゆうちょ銀行引き落としを使用して徴収予定です。

【キャンセルについて】

国制度…前日16時を過ぎたキャンセルは予約時間分を消費したことになります。

都制度…前日16時を過ぎたキャンセルは予約時間×300円を徴収させていただきます。（※利用料は後日助成されます）

【システム利用について】

国制度…こども誰でも通園制度 総合支援システム

都制度…コドモン※、コドモンレコ（打刻管理）